

サービス統計・企業統計部会の審議状況について  
(個人企業経済調査及び個人企業経済統計)(報告)

資料4

項目	変更内容等	部会審議		審議の状況
		第1回	第2回	
I 個人企業経済調査(基幹統計調査)の変更				
1 調査計画の変更 (1) 調査の目的及び調査対象の範囲の変更	○「製造業」、「卸売業、小売業」及び一部のサービス産業に限定されていた調査対象の範囲を、おおむね全産業に拡大し、この変更に合わせて、調査の目的も変更する。	●	●	・基本的に <b>適当</b> と整理 (事業所調査から企業調査に変更することに伴い、複数事業を営む企業による結果への影響などについて、第2回で確認)
(2) 報告者数及び選定方法の変更	① 上記(1)の変更を受け、標本設計を見直し、報告者数を、約3,700から約37,000に拡大する。	●		・ <b>適当</b> と整理 (結果精度を高め、詳細な集計を行おうとするもの)
	② 上記①の変更を受け、調査期間を3年とした上で、毎年3分の1ずつ交替させるローテーション・サンプリングを導入する。	●		・ <b>適当</b> と整理 (ローテーション・サンプリングの導入は、統計委員会が示した方向性に添った変更)
(3) 調査方法の変更	○ 都道府県経由の調査員調査を取りやめ、民間事業者を活用した郵送・オンライン調査に変更する。	●		・ <b>適当</b> と整理 (報告者数の拡大に伴うもの)
(4) 調査時期(周期及び実施時期)及び調査事項の変更	① 動向調査(四半期調査)と構造調査(年次調査)を統合し、年次調査に一元化する。	●		・ <b>適当</b> と整理 (調査実施上の作業負担及び報告者の記入負担軽減に資する)
	② 調査の実施時期を「5月20日～6月末」にする。	●		・ <b>適当</b> と整理 (他統計調査の実施時期及び報告者の実情に添った変更)
	③ 調査票の統合に伴い、調査事項も整理する。	●	●	・基本的に <b>適当</b> と整理 (四半期調査で把握していた一部の調査事項を代替的に把握する方策について、第2回で引き続き確認)
(5) 集計事項の変更	○ 新たに都道府県別集計を行うとともに、調査事項の変更に伴う集計事項の見直しを行う。		●	(第2回で審議)
(6) 調査結果の公表期日の変更	○ 調査票の統合及び調査時期の変更に伴い、公表時期を変更する。		●	(第2回で審議)
2 前回答申時の今後の課題への対応状況	① 「電子商取引の状況についての把握」	●		・ <b>適当</b> と整理 (1(4)③において審議)
	② 「郵送調査等の調査方法の導入」	●		・ <b>適当</b> と整理 (1(3)において審議)
II 個人企業経済統計(基幹統計)の指定の変更				
	○ 本統計に係る指定内容のうち、作成目的を改正		●	(第2回で審議)

(注1) 第1回(第72回サービス統計・企業統計部会)は7月6日(木)に開催。

第2回(第73回サービス統計・企業統計部会)は7月27日(木)に開催(答申案の方向性についても確認)。

(注2) 第2回の欄に「●」が付されていない事項であっても、第1回終了後に示された意見を受けて第2回で審議した部分がある。